建 住 第 ４ ５ ６ 号

令和8年10月15日

各 位

和歌山県県土整備部
都市住宅局建築住宅課長
（公印省略）

「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の受講について

（ご案内）

この講習会は、建築士事務所の開設者及び管理建築士の方々を対象に、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、建築士法で定められた「管理建築士講習」「建築士定期講習」とは別に、和歌山県知事指定の講習として実施するものです。

本講習会は、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を図る上で、貴重な研鑽の場と考えられますので、積極的に受講されますようご案内します。